



愛媛県報

発 行 愛 媛 県

平成29年 9 月 4 日月曜日 第2905号外 1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

愛媛県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた旨の告示..... (選挙管理委員会) 1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第44号

本県の議会の議員の松山市・上浮穴郡選挙区については、議員の欠員を生じたため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第5号の規定による愛媛県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた。

平成29年 9 月 4 日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男